

生活クラブ 労組ニュース

発行

全国一般労働組合全国協議会
神奈川 生活クラブ生協支部

一周忌追悼ニュース

職場で二度と重大労災事故を発生させないために 協議を続けていきます。

昨年の夏、当組合の組合員である職員が業務中に熱中症で倒れ、残念なことに永眠されました。私たち全国一般神奈川労組は故人の志を無駄にせず、二度と職場で不幸な出来事を起こさせないために、生協との間で事故以降、再発防止のための協議を続けてきました。8月30日は故人の命日でもあります。ご冥福を祈るとともに、故人の意思を引継いで、生協で働くすべての労働者が安心して働くことができる職場環境を勝ち取っていくことが私たちの組合の使命です。

今後、熱中症対策だけでなく冬のインフルエンザ発症についても、体調不良者に対する業務回避や職場内感染を防止するための対策を組合として申し入れていきます。また、生協は、当組合が再三にわたり指摘してきた労働安全衛生法で義務付けられている安全衛生推進者の選任をしていないことについての法令違反状態を認め、各職場に法に基づいた安全衛生推進者を選任することを約束しました。これからも職場環境を改善するために、みなさんも当組合に加入して、安全で、健康的に働き続けることができる職場をともに目指していきましょう。

各職場で対策の実施状況の点検

昨年、不幸な熱中症事故があった教訓から、生協は熱中症対策を事務局経営会議等で議論し実践してきました。しかし、今年度も生協の報告によると高津センター、港南センターで職員の熱中症が発生しました。また、生協が対策として実施した「塩飴の配布」が一部センターでは周知されていなかった実態が明らかになりました。生協がいくら適切な施策を計画しても実際の現場で実施されなければ事故の再発防止にはつながりません。熱中症に限らず職場での労災事故を発生させないためには、組合として理事会との交渉だけでなく、各職場で対策の実施状況を継続的に点検していくことが必要です。

業務上発生する危険な要因の改善・回避

高温な状況で行う単独作業の配送業務は、冷房が効いている屋内業務比べて特に注意が必要です。中でも車両の荷台で行うピッキング作業の肉体的負担は、事故の大きな要因の一つと思われます。荷台温度を試験的に独自計測した結果、ホロ車では、最高40℃にもなり、熱中症の危険性が高まることが想定されます。配送車両の遮熱対策の実施を来年度以降要求するとともに、今夏のこれからの残暑中の配達では注意喚起や温湿計測機器の購入等について協議を進めていきます。